

重点課題5 生涯を通じた男女の健康の保持・増進

施策の方向（1）生涯にわたる男女の健康の包括的な支援

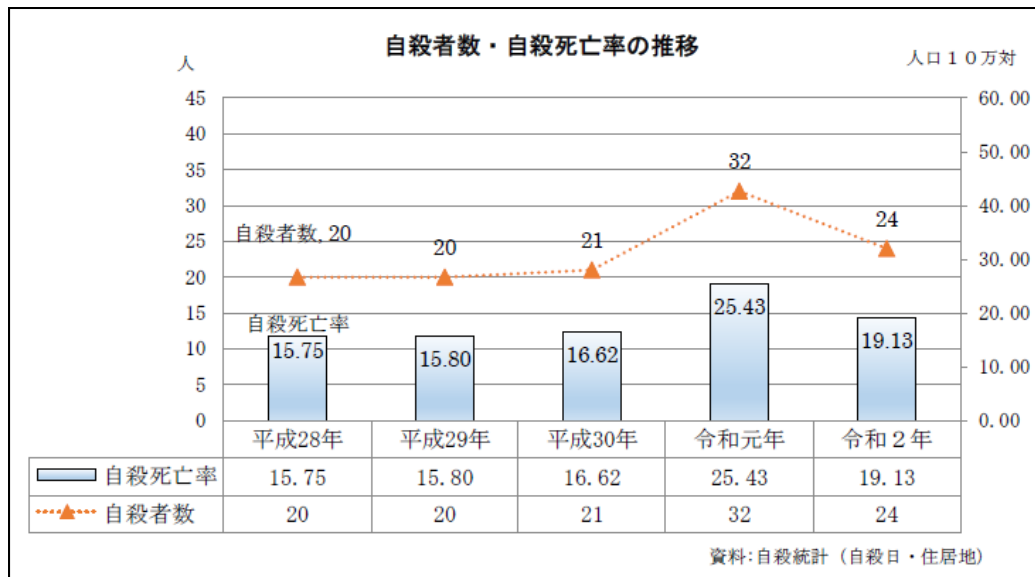
施策の方向（2）妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進

施策の方向（3）生涯にわたるスポーツ活動の推進

1 統計情報等

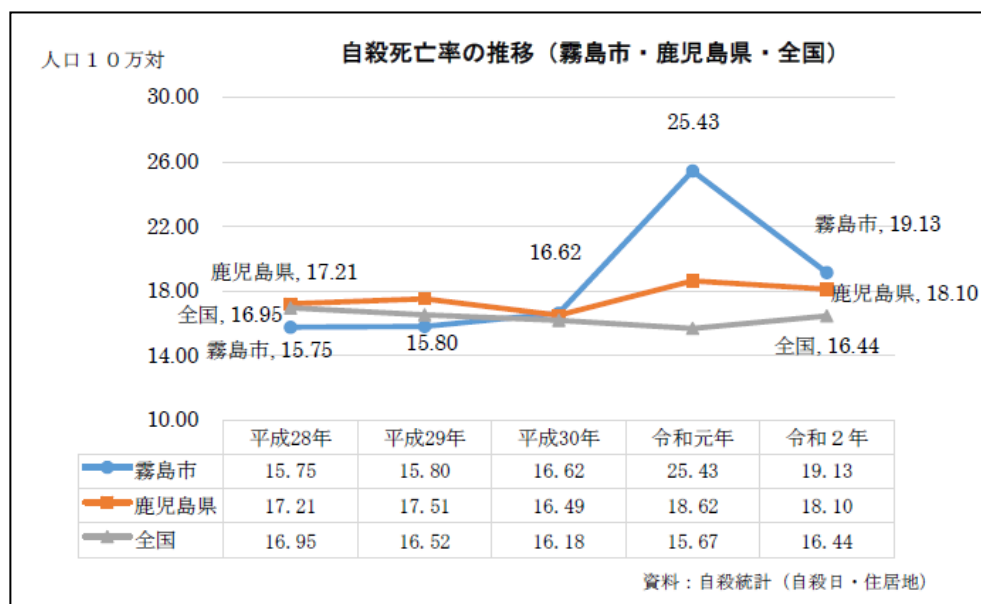
（1）自殺者数・自殺死亡率の推移

本市においては平成30年度までは、ほぼ同水準で推移してきたが、令和元年に自殺志望者数が増加し、令和2年には減少した。



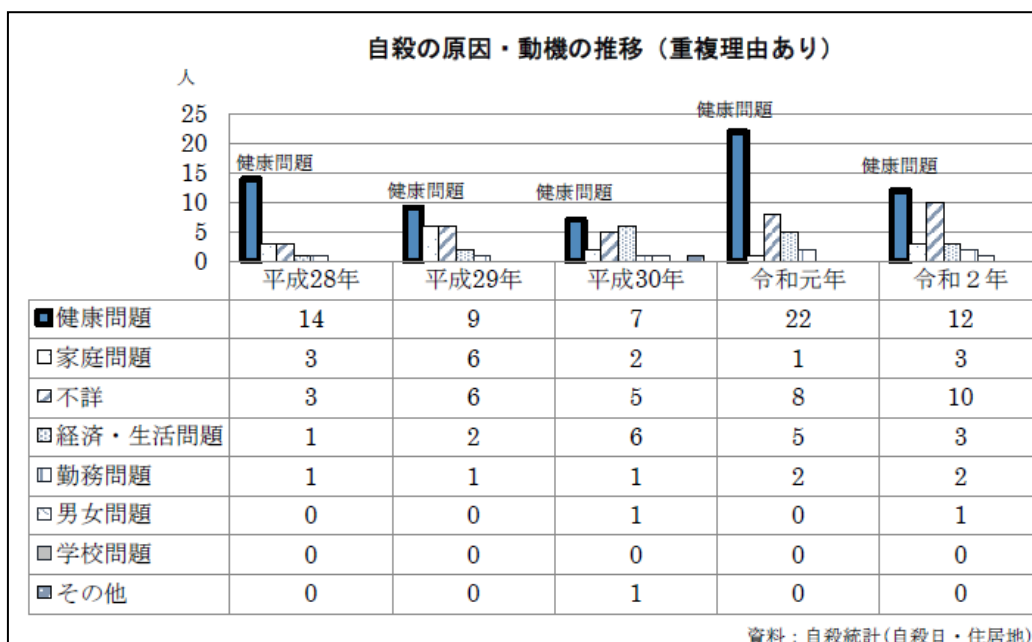
（2）自殺死亡率（霧島市・鹿児島県・全国）の推移

本市においては平成30年度までは、ほぼ同水準で推移してきたが、令和元年に自殺死亡率が増加し、令和2年には減少した。



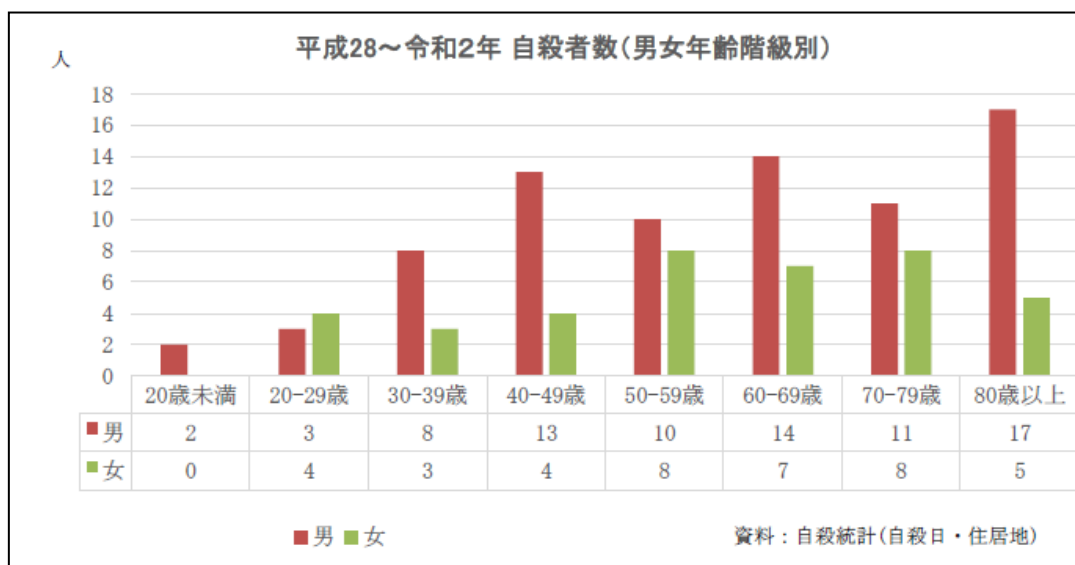
(3) 自殺者の原因・動機（重複理由あり）

本市の自殺の原因・動機は、健康問題が多いが、自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きている。



(4) 自殺死亡者の年齢階級別

平成28年からの5年間では、自殺者の60%以上を男性が占め、その中でも40代、60代、80歳以上が多い。



2 事業実施状況

施策の方向（1）生涯にわたる男女の健康の包括的な支援

具体的施策① 心身及びその健康についての正確な知識の普及

具体的施策② 性差を踏まえた健康づくりの支援

具体的施策③ 性差に応じた検診の実施及び相談体制の充実

<p>男女共同 参画の視点</p>	<p>① 生涯を通じた健康の保持増進のための施策の推進により、健康寿命の更なる延伸を図る必要がある。</p> <p>また、高齢期の状況には、働き方や家族の持ち方など若い時期からのライフスタイルの影響が色濃く表れることから、男女の生活実態、意識、身体機能等の違いに配慮したきめ細かい施策の展開が必要である。</p> <p>② 自殺対策においては、うつ病の早期発見、早期治療を始めとする心の健康問題に対する働きかけのみならず、心の問題に複雑に絡み合っている社会的要因を含めた様々な問題に対しての働きかけが必要である。男女の生活実態、意識、身体機能等の違いに配慮したきめ細かい施策の展開が必要である。</p> <p>③ 女性が人生を健康に過ごすため、更年期障害の軽減、成年期、高齢期の肥満の予防等を重点とした健康診査、健康指導を行うとともに、健康的な食生活習慣の確立や適切な運動週間の普及等を推進するほか、老後における健康保持のため健康教育、健康相談、健康診査といった保健事業の推進を図る必要がある。</p>									
<p>主な取組</p>	<p>① 女性の健康管理を支援するため、女性検診（子宮頸がん検診・乳がん検診・骨粗しょう病検診）時等に健康相談を実施した。高齢者等の健康づくりを支援するため、市民が集まる機会を利用し、生活習慣病の予防、介護予防等に関する事項について説明を行った。 （健康増進課）</p> <table border="1" data-bbox="550 1301 1254 1451"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R元</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康相談開催</td> <td>104回</td> <td>222回</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>2,512人</td> <td>2,294人</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 生涯を通じた健康増進に寄与するため、市民健康講座を開催した。 （健康増進課）</p> <p>(1) こころの健康相談の開催 ・毎月2回開催（第2木曜日、第4火曜日） 令和2年度相談者 44名（延べ人数）</p> <p>(2) 「自殺予防週間」と「自殺対策強化月間」期間中、FMきりしまや広報誌での啓発、国分図書館・隼人図書館でのポスター掲示等を行った。 （健康増進課）</p>	年 度	R元	R2	健康相談開催	104回	222回	受診者数	2,512人	2,294人
年 度	R元	R2								
健康相談開催	104回	222回								
受診者数	2,512人	2,294人								

(3) 市民講座

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

- ③ 生活習慣病の早期発見、重症化予防を目的に、後期高齢者医療被保険者を対象に、健康診断（長寿健診）及び人間ドックの助成を行った。

(保険年金課)

(1) 健康診断（長寿健診）

・開催時期 5月～10月

年 度	H30	R元	R2
受診者数	5,083人	5,306人	6,206人

(2) 人間ドック助成

年 度	H30	R元	R2
一般コース	111人	112人	103人
女性コース	31人	34人	32人
脳疾患コース	11人	8人	6人
PET助成コース	7人	9人	2人

- ④ 地域のひろば推進事業により、地域の集いの場の支援を行った。

(長寿・障害福祉課)

年 度	H30	R元	R2
開催回数	1,533回	1,783回	2,118回
参加者数 (延べ人数)	25,324人	30,886人	29,858人

- ⑤ 完全予約制を導入し、受診しやすい検診体制を整備するとともに広報誌やホームページを通じて、乳がん・子宮がんの周知活動を強化した。

(健康増進課)

年 度	H30	R元	R2
子宮頸がん検診	3,636人	3,302人	2,837人
乳がん検診	3,195人	2,950人	2,531人
骨粗しょう症検診	1,894人	1,541人	1,241人

⑥ 各種がん検診を実施した。(健康増進課)

年 度	年 度	H30	R元	R2
胃がん検診	受診者数	4,603人	4,218人	4,005人
	受診率	6.2%	5.7%	5.4%
大腸がん検診	受診者数	7,720人	7,371人	7,164人
	受診率	10.4%	9.9%	9.6%
腹部超音波検査	受診者数	4,738人	4,462人	未実施
	受診率	-	-	-
肺がん検診	受診者数	5,065人	4,935人	5,177人
	受診率	6.8%	6.6%	6.9%

※ 令和2年度の腹部超音波検査は、新型コロナウイルス感染対策として、検診会場の密集を避けるため実施せず。

具体的施策④ 薬物乱用防止対策の推進

具体的施策⑤ 喫煙、飲酒対策の推進

男女共同 参画の視点	<p>① 薬物乱用は本人の身体及び精神の健康をむしばむのみならず、家庭崩壊や犯罪の原因となるなど社会の基盤を揺るがしかねない行為である。また、喫煙や過度の飲酒も健康を損なうこととなりやすく、特に女性は、生殖機能や胎児に悪影響があることなどから、受動喫煙防止対策を徹底するとともに、健康被害に関する情報提供等の対策を推進する必要がある。</p> <p>② 児童生徒の薬物乱用防止のためには、正しい知識を身に付け、適切な行動が取れるようにすることが重要である。発達の段階を踏まえた教育を推進するとともに、喫煙・飲酒についても、その予防方法を含めた教育を推進する必要がある。</p>
主な取組	<p>① 危険ドラッグ等乱用防止強調月間(3月11日～4月10日)にあわせて広報誌による啓発を実施した。また、本庁、隼人市民サービスセンター及び各総合支所に薬物乱用防止に関するポスターの掲示やチラシの設置を行った。 (健康増進課)</p> <p>② 母子手帳交付や各種検診時において喫煙・飲酒の及ぼす影響について啓発を実施した。改正健康増進法が段階的に進められていくことについて、商工会や商工会議所等と連携して、関連機関に通知等を行った。また、庁舎内のポスター掲示、ラジオ、広報誌、HP等を通じて啓発を行った。 (健康増進課)</p> <p>③ 全小・中学校、高等学校で保健の授業や特別活動で薬物乱用防止についての授業を実施した。 (学校教育課)</p>

<p>主な取組</p>	<p>④ 喫煙や飲酒は心身の発達に大きな影響を及ぼすことについて、その危険性と併せ発達段階に応じた自己管理能力を高めさせる保健の授業や特別活動の推進について指導することができた。また、受動喫煙防止法の改正について、各学校に周知し、児童生徒及び教職員の意識の高揚を図ることができた。</p> <p style="text-align: right;">(学校教育課)</p>
-------------	--

施策の方向 (2) 妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進

具体的施策① 妊娠・出産期における健康支援

<p>男女共同参画の視点</p>	<p>子どもを産みたい女性が安心して安全に産むことができるような支援が必要である。母子保健サービスの実施に当たっては、日常生活圏において妊娠から出産まで一貫した医療サービスが受けられる環境づくりが重要であるとともに、母子保健の指導に当たる人が、母としてのあるべき姿にとらわれすぎることなく、各人の状況に応じた指導・支援を行うことが必要である。</p>																								
<p>主な取組</p>	<p>① 妊娠中から切れ目ない支援を行っていくために、母子健康手帳交付時に個別に健康相談を行い、更に不安等の強い妊婦に対しては、訪問による健康支援を行った。</p> <p style="text-align: right;">(すこやか保健センター)</p> <table border="1" data-bbox="448 974 1246 1126"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊娠届出数</td> <td>1,083人</td> <td>1,018人</td> <td>987人</td> </tr> <tr> <td>母子手帳交付数</td> <td>1,179冊</td> <td>1,027冊</td> <td>996冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 母体や胎児の健康確保を目的とした公費負担による14回の妊婦検診や妊娠中の歯周病疾患等の予防のための、妊婦歯周疾患検診を実施した。</p> <p style="text-align: right;">(健康増進課)</p> <table border="1" data-bbox="448 1317 1294 1525"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊婦検診受診者 (延べ受診者)</td> <td>1,675人 12,889人</td> <td>1,603人 12,451人</td> <td>1,538人 11,906人</td> </tr> <tr> <td>妊婦歯周疾患検診受診者</td> <td>445人</td> <td>425人</td> <td>416人</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 産後ケア事業に加え、産婦健康診査の費用助成も開始した。産科医療機関との連携がより深まり、安心・安全に出産する環境整備が整えられた。産科医療機関から産後ケアの利用を勧められるケースもあり、妊娠から産後まで切れ目のない支援の充実につながっている。</p> <p style="text-align: right;">(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数(実数)：60人 ・利用日数：宿泊型 79日 デイサービス型 126日 ・産婦健康診査事業 受診者数：918人(延受診者数：1,729人) <ul style="list-style-type: none"> 産後2週間検診受診者数：849人 産後1か月検診受診者数：880人 	年 度	H30	R元	R 2	妊娠届出数	1,083人	1,018人	987人	母子手帳交付数	1,179冊	1,027冊	996冊	年 度	H30	R元	R 2	妊婦検診受診者 (延べ受診者)	1,675人 12,889人	1,603人 12,451人	1,538人 11,906人	妊婦歯周疾患検診受診者	445人	425人	416人
年 度	H30	R元	R 2																						
妊娠届出数	1,083人	1,018人	987人																						
母子手帳交付数	1,179冊	1,027冊	996冊																						
年 度	H30	R元	R 2																						
妊婦検診受診者 (延べ受診者)	1,675人 12,889人	1,603人 12,451人	1,538人 11,906人																						
妊婦歯周疾患検診受診者	445人	425人	416人																						

具体的施策② 不妊治療に関する支援の充実

<p>男女共同 参画の視点</p>	<p>子どもを持ちたいにもかかわらず不妊で悩む男女が、安心して相談でき、かつ高額となる治療費への経済的支援も受けられる対策を推進する必要がある。また、相談については人権やプライバシーにも配慮した対応に留意するとともに、働きながらも治療を続けられるよう、仕事と両立しやすい環境整備を図ることも重要である。</p>												
<p>主な取組</p>	<p>①不妊に悩む夫婦のために、県作成リーフレットの配置や霧島市のホームページへの内容等の掲載を継続した。また、経済的負担の軽減を図るため、体外受精及び顕微授精の治療費の一部助成を実施した。 (健康増進課)</p> <table border="1" data-bbox="427 678 1350 831"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td> <td>132件</td> <td>137件</td> <td>147件</td> </tr> <tr> <td>1件あたりの平均助成額</td> <td>115,300円</td> <td>114,650円</td> <td>112,580円</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	H30	R元	R 2	助成件数	132件	137件	147件	1件あたりの平均助成額	115,300円	114,650円	112,580円
年 度	H30	R元	R 2										
助成件数	132件	137件	147件										
1件あたりの平均助成額	115,300円	114,650円	112,580円										

具体的施策③ 性に対する正しい知識の普及

<p>男女共同 参画の視点</p>	<p>① 学習指導要領において、学校における性に関する指導は、児童生徒が性に関して心身の発育・発達と健康、性感染症等の予防などに関する知識を確実に身に付け、生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり望ましい人間関係を構築するなど、適切な行動をとれることを目的として実施されており、学校教育活動全体を通じて指導することとされている。</p> <p>なお、指導に当たっては、児童生徒の発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ること等に配慮する必要がある。</p> <p>② 性的指向や性同一性障害を理由として困難な状況に置かれている場合がある。性同一性障害等の児童生徒等に対する学校における相談体制を充実させるとともに、関係機関との連携を図りつつ、支援体制を整備していく必要がある。</p> <p>③ HIV／エイズなどの性感染症に感染すると、妊娠や出産の可能性を持つ女性にとって、母体や子どもに大きな影響を及ぼす疾病であるため、正しい知識を持ってもらう必要がある。</p> <p>④ 児童生徒が性に対する正しい知識を身に付け、適切な行動が取れるようにするため、発達の段階を踏まえた教育を推進するとともに、性感染症についても、その予防方法を含めた教育を推進する必要がある。</p>
-----------------------	--

主な取組	<p>① 各学校において、保健や保健体育の授業を中心に、理科や家庭科、特別活動等、教育活動全体を通して性に関する教育を実施した。（学校教育課）</p> <p>② 養護教諭研修会において外部講師を招聘し、具体的対応等について研修を行うなど、性的マイノリティの悩み等を抱える児童生徒が相談しやすい体制づくりを行った。（学校教育課）</p> <p>② 母体や胎児の健康確保を目的に妊婦検診を実施し、その中でエイズ検査を含む各検査を実施した。（健康増進課）</p>
------	--

施策の方向（3）生涯にわたるスポーツ活動の推進

具体的施策① スポーツを楽しむことができる環境づくり

具体的施策② スポーツ活動における女性の参画の拡大

男女共同参画の視点	生涯を通じ、自己の健康を適切に管理・改善するための教育・学習を学校はもちろん、家庭や地域においても積極的に推進する必要がある。その際、健康を保持増進するためには、個人の行動選択やそれを支える社会環境づくりなどが大切であることに留意し、特に、地域においては、地域の実態や住民ニーズに応じたスポーツ指導ができる人材の養成を行い、健康の大切さを認識し、自己の健康を管理する資質や能力の基礎を培い、実践力を育成するため、健康教育の推進を図る必要がある。
主な取組	<p>① 出前講座や学校開放事業を実施した。（スポーツ・文化振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニュースポーツ出前講座：10回 ・ 学校開放事業：34施設 利用者数 239団体 170,271人 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、各地区スポーツ祭は中止</div>

3 数値目標の推進状況

項目	現状値 (計画策定時)		現状値		目標値	
	数値	年度	数値	年度	数値	年度
子宮がん検診受診率(20歳～69歳)	11.2%	2016	7.5%	2020	16.2%	2021
乳がん検診受診率(40歳～69歳)	14.5%	2016	10.0%	2020	19.5%	2021
運動習慣のある者の割合		2017		2017		2022
①(20歳～64歳)	10.3%		10.3%		25.0%	
②(65歳以上)	30.7%		30.7%		38.0%	